

発揮が期待される多様な機能

2015年に都市農業振興基本法が成立したが、そこでは「多様な機能」の発揮が期待されている。「多面的機能」に、「災害時の防災空間」「農業体験・学習、交流の場」「都市住民への農業理解の醸成」が加えられている。本法が成立して早5年を過ぎたが、都市農地の保全に注力してはいるが、多様な機能の発揮についての意識はまだまだ希薄だ。都市農業のあらたな展開が日本農業全体を元気にするとともに、変革のパワーを与える、という意味でも変化が必要だ。

畑にあるパン屋

本誌の昨年11月に「複業」という新たな兼業」なる一文で、山梨市にある畑の一角で開くパン屋「グリーンテラス」を取り上げた。週1回だけ、土曜の10時から16時までの営業。国産小麦粉や酵母、塩、水に徹底的にこだわる。それぞれが他に仕事をもちながら、土曜日はパン焼き、接客、販売、野菜や果実の収穫等を分業し

てパン屋を「楽しんで」いる。毎週、足を運んでいるが、通うほどにその魅力とさまざまな可能性を秘めていることを痛感させられている。

緑と土、水のある空間

今回、特に強調したいのが畑と

覆う。

2反歩ほどの畑は、通路を広めにとって区画化し、そこに少量多品種で野菜が栽培されている。またいくつもの品種の桃やイチジク等の果樹も植えられている。農業公園とも言うべき風情で、適当に

時流を読む

**人が憩う
みんなの畑**

農的デザイン研究所代表 蔦谷 栄一

いう空間の活用である。

道路から畑の端にある小道を20メートルほど歩いて店に出るが、小道の横は水路で、サラサラ音を立てて水が流れる。小道の脇には季節の花が咲き乱れるとともに、頭上をリングも含めた緑が

トマトをつまんだり、そこで作業をしている「農業部長」のお父さんや「果樹部会長」の長男からいろいろ話を聞くこともできる。

いくつかパラソルが置かれ、木陰の下には大きなテーブルがあり、そこで客はお茶を飲んだり、買ったばかりのパンをつまんだりして、そのままに時間をすごしている。

地域に開かれた農地に

店は16時まで開いてはいるが、昼までにはほぼ完売。客のなからはLINEを使っての予約購入。LINEでつなげれば毎週、木曜にはメニューが送られ、返信で注文できる。メニューとともに、よく動画で畑の「変化」や「パワー」について紹介がある。

ここは「農業部長」のお父さんと、管理栄養士でパン焼き担当の長女、それに2人のお兄ちゃん運営されているが、それぞれが得意技を発揮し、また作業小屋や畑・水路等のちよつとした資源・空間を実にうまく生かしている。

この親子のような組み合わせは稀にしても、地域には様々な人材がいる。地域に開かれた農地にして、いろいろの人がかかわる畑にしてみてもどうであろうか。農地を「交流・参画の場」にもしていくことが農地と経営を守り、地域のコミュニティを再生する。